

件名	緊急輸送道路について
受付日	令和6年2月16日
ご意見・ご提案の概要	<p>能登半島の地震で緊急輸送道路ネットワークの考え方、電線の地中化が重要であると感じた。 緊急輸送道路をどのように決めているのか。 また、緊急輸送道路の電線の地中化はどれくらい進んでいるのか。</p>
県の考え方	<p>○緊急輸送道路について 平成7年の阪神・淡路大震災を受け、平成8年度に岐阜県緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、緊急輸送道路を指定しました。それ以降、道路網や防災拠点の変更に伴い、随時緊急輸送道路の時点修正を行ってきており、令和6年2月現在で3,084kmを指定しております。緊急輸送道路は、県及び市町村庁舎や警察署、消防署のほか災害医療拠点となる病院や道の駅、ヘリポートなどの防災拠点を効率的に連絡し、多重化・代替性を考慮したネットワークとなるよう指定しております。</p> <p>なお、指定にあたっては、岐阜県のほか国土交通省、警察、自衛隊等の関係機関で構成する協議会において決定しております。</p> <p>また、最新の緊急輸送道路については以下のHPにおいて確認いただけます。</p> <p><県域統合型GISぎふ> https://gis-gifu.jp/gifu/portal/</p> <p>○緊急輸送道路の電線の地中化の進捗について 県管理道路では主要な駅周辺や市街地の幹線道路、緊急輸送道路等において無電柱化を進めており、現在、緊急輸送道路においては、約23kmの整備が完了しております。</p>
担当課	県土整備部 道路維持課